

わんだーぼっくす入会規則



募集期間入会手続き

- ・定員に達するまで、**随時入会**の受付を行っています。
直接またはFAX、HPから見学のお申込みを行って下さい。後日、教室を見学していただき入会の有無を決定します。
- ・入会手続きは所定の入会願書および受講料の提出をもって受付完了とします。

受講料の支払い方および納入期限

- ・受講料の支払いは各期一括払いまたは月払いとします。
- ・支払い方法は銀行または郵便振込（手数料自己負担）とします。
- ・お振込明細が領収書の代わりとなりますので受講期間終了時まで保管して下さい
- ・支払いは受講日初日より5日前までとします。

受講料について

- ・途中入会の場合は1回の受講料に換算して受講回数分をお支払いいただきます。
- ・個人の理由による欠席の場合は返金いたしません。

持参用具について

- ・持参用具は各個人の受講内容によって異なります。

退会について

- ・受講を著しく妨げる行為のある場合は退会していただく場合があります。
- ・退会を希望される方は直接・電話にて講師または事務所までご連絡ください。

返金について

- ・入会前の返金請求については全額返金いたします。
- ・期間途中での退会の場合受講可能日分を換算して返金いたします。
- ・途中退会の場合、材料費(1回200円×残りの受講日)は返金いたしません。

介助者について

- ・介助者が必要な方は必ず介助者同伴のうえ受講してください。

設備について

- ・多目的トイレ・エレベーターの利用ができます。
- ・受講する建築内・外、教室内の設備等を汚損・破損された場合は実費による弁償を請求する場合があります。

休講処置について

- ・下記のような場合休講となります
 - (1) 授業の1時間前に暴風警報が発令および警報発令により富田青少年交流センターが閉館となった場合(発令時、途中休講措置あり)
 - (2) 事故災害などにより、登下校に危険が生じると判断された場合
 - (3) 担当の講師が不測の事態により勤務困難で、代講する講師が準備できない場合

受講について

- ・担当講師は都合(病気・事故・退職など)により予告なく変更・代講となる場合があります。
- ・受講の権利を第三者へ譲渡することはできません。

振替受講について

- ・休講処置になった場合受講はいずれかで振替日をもうけます。
- ・その他、個人の理由による欠席には振替受講はいたしません。

受講内容、教室構成

- ・授業内容は、各個人の個性、適正に準ずるものとします。
- ・教室構成は、絵画教室の運営方針により変更される場合があります。(入会できる年齢など)

ポータレスアート教室
わんだーぼっくす



主催 一般社団法人タウンスペース WAKWAK
後援 社会福祉法人つながり/つながり後援会
高槻市/高槻市教育委員会/高槻市社会福祉協議会